

## 大規模地震対応訓練実施要領（案）

### 1 目的

本会議中に大規模地震が発生したとの想定で訓練を行うことにより、「大規模地震対応マニュアル」に基づき、議員が取るべき行動等について確認することを主な目的とする。

### 2 実施計画

#### (1) 日時

令和4年3月24日（木） 本会議散会后

#### (2) 対象者

本会議場内にいる議員、事務局職員、一般傍聴者

#### (3) 訓練想定

別紙のとおり

#### (4) 実施手順（①及び②ともに全議員対象）

##### ①避難訓練

本会議開会中に大規模地震が発生し、安全確保のため、避難が必要となった。このため、議員及び本会議場にいる事務局職員等は、自席に設置されているヘルメットを着用し、正面玄関に避難する。

- ・大規模地震発生が音声が流れる。
- ・議長が休憩を宣告。
- ・議事課長から、議場内の全ての者に対して、安全姿勢を取るよう緊急連絡を行い、自席の下に潜るなどの安全行動を取る。
- ・議員は、安全を確認の上、自席に設置してあるヘルメットを着用し、事務局職員の誘導に従い、正面玄関前（雨天の場合はエントランスホール）まで避難する。（エレベーターは使用しない。）
- ・一般傍聴者には、可能な範囲で訓練に参加いただく。
- ・正面玄関前で、事務局職員が全員の無事を確認、ヘルメットを回収する。

##### ②安否報告（各会派控室で実施することを想定）

避難訓練終了後、各議員が帰宅できたという想定で安否報告の訓練を行う。

議員は、事務局からの照会メールに対して返信（又はFAX、電話）することにより安否報告を行う。

### 【注意事項】

- 訓練に先立ち、ヘルメットの使用方法や避難訓練の手順等について、事務局職員から説明をします。
- 議事日程の都合や新型コロナウイルスへの対応が必要な場合等により、訓練を延期又は中止することもあります。

(別紙)

## 大規模地震対応訓練の想定状況

### 【地震の詳細】

令和4年3月24日●●時●●分頃、三重県南東沖を震源とし、震源の深さ約20km、マグニチュード8.7の南海トラフ地震が発生した。

#### ・津波警報等

千葉県～鹿児島県沿岸（三重県沿岸部含む）：大津波警報

北海道沿岸及び九州沿岸：津波警報

#### ・県内各地の震度

震度7 南伊勢町 志摩市 熊野市 御浜町

震度6強 四日市市 鈴鹿市 鳥羽市 津市 松阪市 多気町

明和町 尾鷲市 紀宝町 大紀町 紀北町 伊勢市

大台町 玉城町 度会町

震度6弱 東員町 桑名市 朝日町 亀山市 いなべ市 川越町

木曾岬町 菰野町 名張市 伊賀市